

公表

財政計画2004

今後10年間の財政見通し

表1 歳入歳出の項目別の見通し

(単位：百万円)

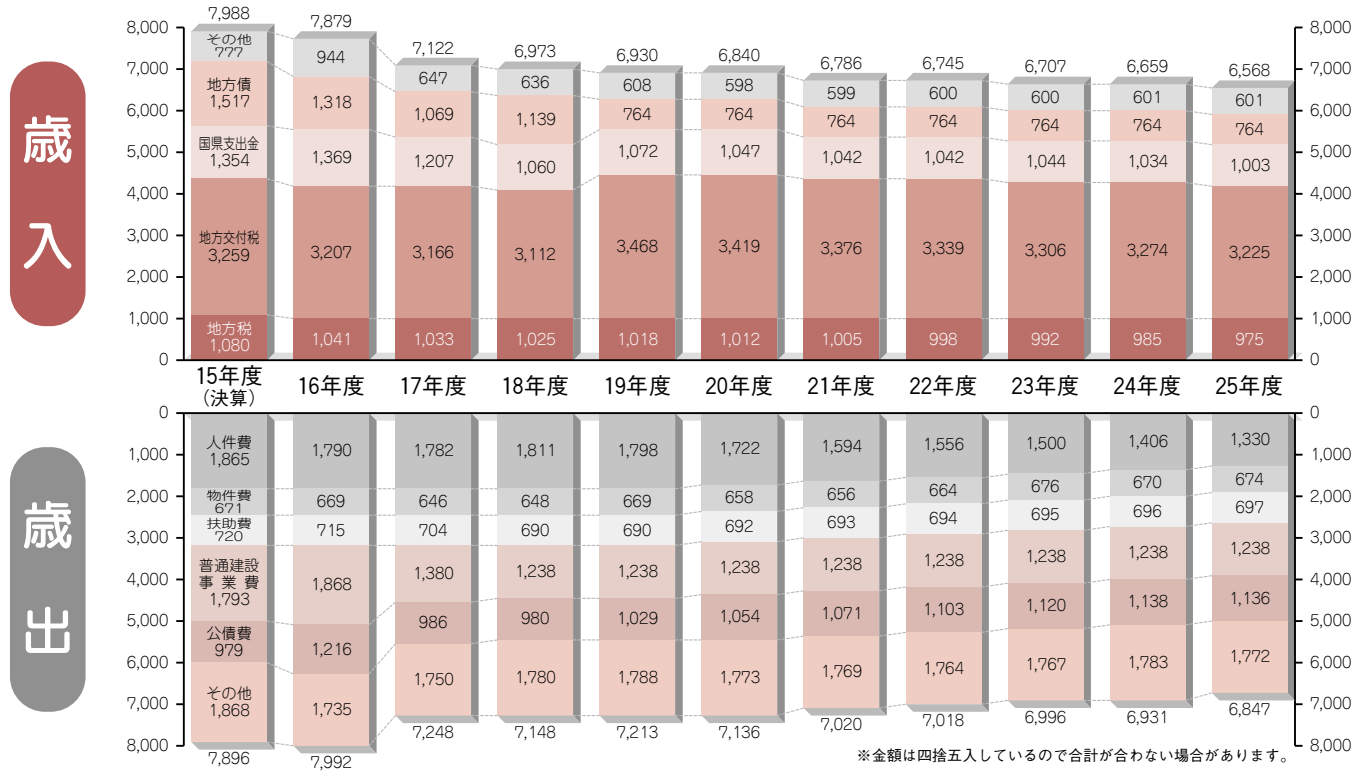


表2 歳入歳出の収支と財政調整基金残高の見通し

(単位：百万円)

| 年 度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|--------|--------|
| 歳入 - 歳出 | 92 | △112 | △125 | △174 | △283 | △296 | △234 | △273 | △289 | △272 | △279 |
| 財政調整基金残高 | 689 | 577 | 452 | 277 | △5 | △302 | △536 | △809 | △1,098 | △1,370 | △1,648 |

※金額は四捨五入しているため差引きが合わない場合があります。



何もしなければこうなります。
こういう状況にならない町政運営を進めます。

財政再建団体転落ライン
(約910百万円)

このことから、町では平成十五年に財政健全化に向けた「財政健全化対策研究会」を立ち上げ、▼土地区画整理事業▼公営住宅代替事業▼漁業集落環境整備事業▼公共下水道事業の主要四事業や事務事業の一般的な見直しを行いました。また、議員や町四役の報酬、職員手当の減額のほか、退職者不補充による職員数の削減など人件費の抑制に努めています。

今、三位一体の改革が正念場を迎え、動向によっては予想よりもさらに厳しい対応を迫られる可能性もあり、危機的状況は依然として続いています。今後町では、行財政に関する情報提供を積極的に行い、行政の透明性の向上に努めながら、財政再建団体へ転落しないために引き続き行財政改革に取り組んでいきますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▽問い合わせ 役場企画財政課 財政担当 (☎82-3111 内線431) へどうぞ。

町では、中長期的視点に立った計画的財政運営のための「財政計画2004(9月)」を策定しました。将来にわたり町政の円滑な推進と健全財政の維持を図るため、今後の財政の見通しを推計したものです。ここでは計画の概要についてお知らせします。

財政計画2004は、平成十六年度から平成二十五年度までの十年間について、一定条件の下に、現状のまま行政運営を続けた場合の一般会計の歳入歳出の見通しを示したものです。計画の作成に当たっては、歳入歳出の項目別に過去の実績(決算)や現況を基に、経済情勢を勘案しながら推計していますが、本年度から本格的に実施される国の「三位一体の改革」にかかる分は、現時点で不確定な要素があるため計画には反映していません。

表1は、歳入歳出の項目別の見通しを表したものです。財政規模は年々減少し、平成二十五年度には歳入が六十五億六千八百

百万円、歳出は六十八億四千七百万円に減少。平成十五年と比較、それぞれ一七・八%、一三・三%の減と推計されています。

表2は歳入歳出の収支と財政調整基金(家計でいう預貯金)の残高の見通しを表したものです。財政調整基金は平成十九年度に底をつき、平成二十三年度には赤字が標準財政規模の二〇%を超え、「財政再建団体」(民間でいう破産)に転落すると推計。国の管理下で財政の立て直しを行うこととなります。必要最低限の行政水準の確保しかで

三位一体の改革とは？

三位一体の改革とは、地方税財政制度の改革で、「三位」とは、①税源移譲②国庫補助負担金の削減③地方交付税の見直し——のことをいいます。この3つを同時にバランス良く進めていくこと(一体)で、国と地方との役割を見直し、地方分権を推進していこうとするものです。つまり、これまで国の規制や関与の原因となっている国庫補助負担金を廃止して、地方が自由に使えるお金として税源を移譲。その不足分は地方交付税でしっかりと保障するという方法により、地方に、国の基準や規制に縛られない生き残った。財源として渡します。そして、地方の自由度を高めて、地域独自の創意工夫を生かした個性豊かなまちづくりを進めていこうとするものです。

本年度は国庫補助負担金と地方交付税の大幅削減が先行したため、「一体」の改革といえず、国民の不満や不安をおおる結果となっています。